



西澤 裕之  
・令和2年度以降の幌延  
深地層研究計画案につ  
いて

**令和2年度以降の幌延深地層研究計画案について**

**質問** 地層処分の調査・研究は、安心・安全を担保する上で重要な役割と責任を負っている。

研究延長に反対する人やマスコミの報道では「約束違反だ」との意見があるが、問われるべきは20年程度という期間ではなく、研究の内容と成果であり、最大限の安全を担保し得る技術の確立にこそ拘るべきと考えるが、町長の見解は。

**町長** 研究計画案は、三者協定第7条に基づき原子力機構から計画変更の申し入れがあったもので、道と町では三者協定第14条に基づき設置した確認会議で内容確認を行っている。

以前より深地層研究の重要性、必要性等については申し上げているが、指摘の

とおり、問われるべきは地層処分研究の内容と成果であり、最大限の安全を担保し得る技術を確立する上においても、この研究の動向は重要な位置付けであることは認識している。

確認会議での検討結果や町民の皆様の意見を踏まえ、道と歩調を合わせ、方針を決定したいと考えている。

**質問** 特定放射性廃棄物の最終処分には、国民の理解と信頼を得ることが必要だと思っている。

深地層研究センターでは視察者の受け入れを行って、地下空間と地層処分がどういふものなのかを体感できる唯一の施設であり、国民の理解を深めるための重要な施設と認識しているが、町長の見解は。

**町長** 幌延深地層研究計画は三者協定や町条例におい

て、核抜き施設であることを担保にした上で研究開発を進めているにも関わらず、道民や国民に対し正確な情報が伝わっていないのか、最終処分場になるのではと心配する声があることは承知している。

研究計画案への正しい理解が進むよう、多くの方に地下の研究施設を見ていただき、研究に対する理解を深めていただきたいと思っており、国内で地下深部を体感できる唯一の施設として、重要な役割を担っている。施設であると考えている。

**質問** 深度5百メートルまでの採掘については、住民の間でも強い関心を抱いているが、町長の認識は。

**町長** 今回の延長計画は、平成10年度に計画案が作られたときの基本をそのまま維持しながら、期間変更の申し入れだと捉えており、計画案に載っているものと認識している。

**創生総合戦略について**

**質問** 創生事業の点検評価の進捗状況は。

**町長** 施策の着実な推進を図るため、ロードマップを策定し、進捗状況を毎年度、創生会議で報告している。

**質問** 最終的な状況について、どのようにして町民と情報共有するのか。

**町長** 文書、書類等で開示できればと考えている。

**質問** 拠点施設構想のスケジュールでは、平成32年開館とあったが、遅れている。スケジュールの再考はしないのか。

**町長** 整備効果の高い場所、機能等のハード面、来場者に提供可能な観光コンテンツや目玉となる特産品、お土産品の開発等、ソフト面や実施体制について協議を進めているが、具体的な整備計画等の策定には至って



孝・弘・賀  
・令和2年度以降の幌延  
深地層研究計画案につ  
いて

いない。

拠点整備を次期総合戦略にどう位置づけていくか、改めて検討する。

**質問** 町長の言う拠点というのは道の駅ということか。

**町長** まだ煮詰まっていないが、拠点整備の協議のなかでは仮構想としてそのような名称になっていく気はしている。

**質問** 創生総合戦略ロードマップでは、新規農場設立、搾乳開始とあったが、進捗状況は。

**町長** 現在も関係機関と協議しているが、建築資材や人件費の高騰によって、整備費用が膨大になることから、どのような方法で生乳生産を開始したらよいか、引き続き検討を進めていきたい。

**質問** 百頭規模構想のバイオマス施設も一緒にした研